

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
総務課	京都西地方事務所の事務所及び駐車場の賃貸借契約	平成27年4月1日	クリエイション株式会社	8,929,148	・本事務所は業務の効率性、納税者の利便性の確保を図るため、府税事務所と併設する必要があり、契約先が京都府が賃貸借契約している相手先に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
総務課	京都南地方事務所の事務所及び駐車場の賃貸借契約	平成27年4月1日	株式会社長栄	7,143,264	・本事務所は業務の効率性、納税者の利便性の確保を図るため、府税事務所と併設する必要があり、契約先が京都府が賃貸借契約している相手先に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
総務課	単身赴任者用宿舎の賃貸借契約	平成27年4月1日	大東建物管理株式会社	2,119,000	・契約先は借上物件の所有者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
総務課	公用車賃貸借契約	平成27年5月21日	株式会社トヨタレンタリース京都	2,553,120	・当該業者は、本件公用車について5年間の契約実績を有し、納入、保守点検、修理等にも精通しており、事務・技術の両面で信頼できる唯一の業者であり、平成22年6月（一部は平成22年7月）から賃貸借している自動車の再リース契約で、安価な賃借料で契約できるため、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	市町村基幹業務支援システム(宛名管理・住民登録外、収滞納管理(住記・税系)、法人住民税)保守業務の委託契約	平成27年4月1日	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 <代表企業>株式会社ケーケーシー情報システム <構成員>京都電子計算株式会社 <構成員>西日本電信電話株式会社京都支店 京都府自治体情報化推進協議会	7,275,480	・本システムは当該相手方が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応などシステムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務共同化申告支援システム運用保守業務の委託契約	平成27年4月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	15,419,808	・本業務を実施できるのは、本システムの構築・導入業務の受託者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	共同徴収支援システム運用業務の委託契約	平成27年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	12,312,000	・本システムは当該業者が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応等、システムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収消込データ一括作成等業務の委託契約	平成27年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀行	11,504,160	・当該業者は、システム稼働時から本業務を遂行しており、安定かつ正確に消込データ等を作成することができるのはシステムに精通している当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システムに係る暗号化装置の賃借及び保守業務の委託契約	平成27年4月1日	西日本電信電話株式会社京都支店	1,498,694	・本業務を実施できるのは京都府の京都デジタル疎水ネットワーク及び後期高齢者医療広域連合ネットワークの整備業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	共同徴収支援システム改修等業務(番号制度対応)の委託契約	平成27年5月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	4,092,000	・本システムは当該業者が開発したものであり、今回の改修を実施できるのは開発業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システムに係るデータセンターサービス提供業務の委託契約	平成27年6月1日	西日本電信電話株式会社京都支店	3,942,000	・当該業者は京都府が開発した各種システムのサーバ等機器、通信機器等の設置場所整備業者であるとともに、本システムの現行機器の設置を行っている業者であり、並行稼動に係る機器の設置を実施できるのは当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	総合行政ネットワークシステムの機器賃借等の契約	平成27年7月1日	日本電気株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社	1,079,364	・当該相手方は、該当するネットワーク機器の整備・運用保守業者であり、障害発生時の迅速な対応などシステムの適切な運用を継続できるのは、当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	共同徴収支援システムのパッケージソフト貸借及び保守業務の契約	平成27年7月10日	北日本コンピューターサービス株式会社	130,572,000	・本システムは当該業者が開発したものであり、そのシステムのデータを管理し、適切に貸借、運用することができるのは開発業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システム更新に係る暗号化設定業務の委託契約	平成27年10月20日	西日本電信電話株式会社京都支店	4,320,000	・当該業者はデータセンターの運営事業者であり、当該センター内のセキュリティ確保の観点から、本業務を行うことができるのは当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システムにおけるデジタル疎水機器の導入、貸借及び保守業務の契約	平成27年10月20日	西日本電信電話株式会社京都支店	1,976,562	・当該業者はデータセンターの運営事業者であり、当該センター内のセキュリティ確保の観点から、本業務を行うことができるのは当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	京都府・市町村課税事務共同化軽自動車税システム構築業務の委託契約	平成27年11月4日	株式会社ケーケーシー情報システム	5,860,698	・本システムは、課税支援システムをベースに開発を行うとともに、既存の同システムと適正かつ確実に連携する必要がある。本システムは当該相手方が開発したものであり、仕様や機能等を熟知し適切な運用を図ることができるのは、当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務共同化軽自動車税システムに係る京都府・市町村課税事務共同化共通基盤システム設計変更等業務の委託契約	平成27年11月4日	株式会社ケーケーシー情報システム	9,324,101	・当該相手方は、京都府・市町村課税事務共同化共通基盤システムの開発及び運用保守に係る受託業者であり、当該システムをベースにした本業務を行うことができるのは当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	京都府・市町村課税事務共同化軽自動車税システムと市町村基幹業務支援システムとの連携システム開発業務の委託契約	平成27年12月1日	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 <代表企業>株式会社ケーケーシー情報システム <構成員>京都電子計算株式会社 <構成員>西日本電信電話株式会社京都支店 京都府自治体情報化推進協議会	9,900,900	・本システムは、市町村基幹業務支援システムと連携するために開発するものであり、本システムを開発することができるのは市町村基幹業務支援システムを保守運用している当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	京都市町村課税事務共同化軽自動車税システムとNewTRY-X/Ⅱとの連携システム開発業務の委託契約	平成27年12月1日	京都電子計算株式会社 京都府自治体情報化推進協議会	10,238,400	・本システムは、NewTRY-X/Ⅱと連携するために開発するものであり、本システムを開発することができるのはNewTRY-X/Ⅱを保守運用している当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	共同徴収支援システム個人情報ファイルのセキュリティー対策業務の委託契約	平成27年12月18日	北日本コンピューターサービス株式会社	1,404,000	・本システムは当該業者が開発したものであり、セキュリティー対策ができるのは開発業者である当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
業務課	平成27年度税制改正に伴う共同利用型法人市町村民税システムの改修等業務の委託契約	平成28年2月29日	株式会社ケーケーシー情報システム	1,436,400	・本業務を実施できるのは、本システムの運用保守を行っている当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】

契約事務を担当する組織の名称	契約内容	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約によることとした理由
業務課	京都府・市町村共同利用型審査システムに係るセキュリティ強化業務の委託契約	平成28年3月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	1,387,800	・当該相手方は、該当するネットワーク機器の整備・運用保守業者であり、当該機器の設定変更を行うことができるのは当該業者に限られ、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
法人税務課	京都府・市町村税務共同化法人関係税等支援システム保守業務の委託契約	平成27年4月1日	株式会社ケーケーシー情報システム	5,443,200	・本システムは当該業者が開発したものであり、障害発生時の迅速な対応等システムの適切な運用を図ることができるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】
法人税務課	税務共同化法人関係税課税支援システム等における平成27年度税制改正対応等業務の委託契約	平成27年11月6日	株式会社ケーケーシー情報システム	4,791,420	・本システムは当該業者が開発したものであり、今回の改修を実施できるのは、開発業者である当該業者に限られるため、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当】